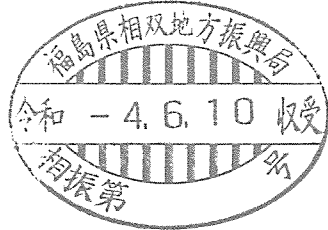


産業廃棄物処理計画書

令和 4 年 6 月 10 日

福島県知事 殿



提出者

住所 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目4番33号

氏名 株式会社 竹中工務店 東北支店
執行役員支店長 鈴木 一巳

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 022-262-1792

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社竹中工務店 東北支店 福島営業所
事業場の所在地	福島県福島市大町7-23
計画期間	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで

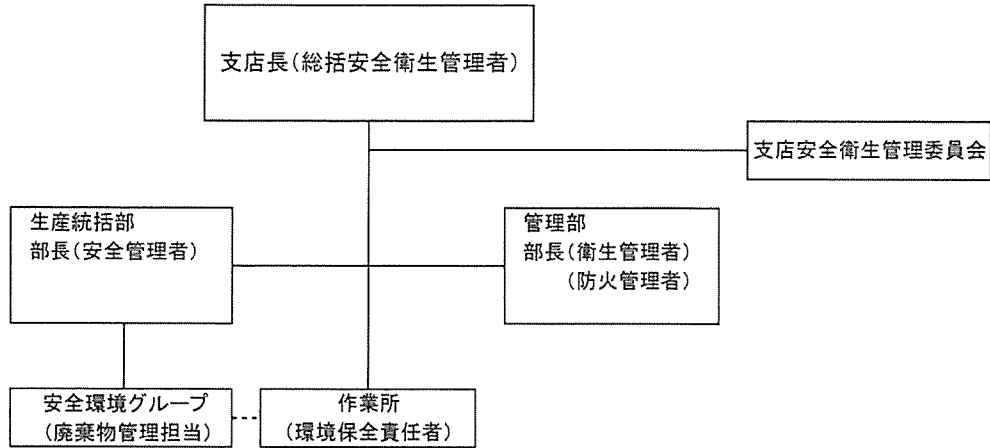
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業 06総合工事業
②事業の規模	完成工事高 322億円(東北支店)
③従業員数	218人(令和4年6月1日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥 再生処理業者へ委託(脱水・造粒) → 改良土・再生砂として再資源化 ・廃アルカリ 再生処理業者へ委託(焼却) → 管理型埋立 ・廃油 再生処理業者へ委託(遠心・油水分離) → 燃料油として再資源化 ・廃プラスチック類 再生処理業者へ委託(破碎・圧縮) → プラスチック原料・固形燃料として再資源化 ・紙くず 再生処理業者へ委託(圧縮・梱包) → 固形燃料として再資源化 ・木くず 再生処理業者へ委託(選別・破碎) → 合板・培養土原料及びボイラー燃料として再資源化 ・繊維くず 再生処理業者へ委託(圧縮・梱包) → 固形燃料として再資源化 ・金属くず 再生処理業者へ委託(破碎・圧縮) → 製鉄原料として再資源化 ・ガラス・陶磁器くず 再生処理業者へ委託(選別・破碎) → 骨材等として再資源化 ・石膏ボード 再生処理業者へ委託(破碎) → 土壌改良材・セメント原料として再資源化 ・その他がれき類 再生処理業者へ委託(選別・破碎) → 骨材・路盤材として再資源化 ・コンクリートがら 再生処理業者へ委託(破碎) → 骨材として再資源化

- ・アスコンがら
再生処理業者へ委託（破碎） → 骨材・路盤材として再資源化
- ・安定型混合廃棄物
再生処理業者へ委託（選別・破碎） → 各々分別し再資源化
- ・管理型混合廃棄物
再生処理業者へ委託（選別・破碎） → 各々分別し再資源化
- ・石綿含有廃棄物（建設混合廃棄物）
最終処理業者へ委託 → 管理型埋立
- ・石綿含有廃棄物（ガラス・陶磁器くず）
最終処理業者へ委託 → 管理型埋立
- ・石綿含有廃棄物（がれき類）
最終処理業者へ委託 → 管理型埋立
- ・蛍光管
中間処理業者へ委託（選別・破碎） → 各々分別し再資源化
- ・廃石綿
最終処理業者へ委託 → 管理型埋立
- ・汚泥（特管）
最終処理業者へ委託（焼却） → 管理型埋立

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 (3 年度) 実績】		汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず、陶器くず
① 現状	産業廃棄物の種類								
	排出量	484.20	0.10	2,035.97	46.50	339.44	0.00	41.25	242.13
	産業廃棄物の種類	アスファルトがら、コンクリートがら、その他がれき	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	石綿含有廃棄物	蛍光灯	廃石綿		
	排出量	2,205.41	34.82	1,646.52	2.26	0.16	0.00		
(これまでに実施した取組)									
* 省梱包化による発生抑制 (防水ルーフィング・照明器具・空調室外機・衛生陶器)									
* 作業所での分別の徹底									
【目標】		汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず、陶器くず
② 計画	産業廃棄物の種類								
	排出量	300.00	0.00	1,500.00	50.00	200.00	0.00	50.00	200.00
	産業廃棄物の種類	アスファルトがら、コンクリートがら、その他がれき	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物					
	排出量	1,500.00	30.00	1,100.00					
(今後実施する予定の計画)									
* 引き続き、省梱包化による発生抑制 (防水ルーフィング・照明器具・空調室外機・衛生陶器) の推進									
* 作業所での分別の徹底									

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	* 作業所に分別集積ヤードを確保し (廃プラ・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラス陶磁器くず・石膏ボード)
	* 3R活動の推進による産業廃棄物の減量・削減への取組
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	* 上記に加え、混合廃棄物の更なる分別を徹底する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状		【前年度 (3 年度) 実績】 弊社は実績なし							
産業廃棄物の種類									
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量									
産業廃棄物の種類									
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量									
(これまでに実施した取組)									
* 弊社は自ら再生利用は行わない。									
② 計画		【目標】							
産業廃棄物の種類									
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量									
産業廃棄物の種類									
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量									
(今後実施する予定の計画)									
* 実施予定は無い。									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状		【前年度 (3 年度) 実績】 弊社は実績なし							
産業廃棄物の種類									
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量									
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量									
産業廃棄物の種類									
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量									
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量									
(これまでに実施した取組)									
* 弊社は自ら再生利用は行わない。									
② 計画		【目標】							
産業廃棄物の種類									
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量									
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量									
産業廃棄物の種類									
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量									
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量									
(今後実施する予定の計画)									
* 実施予定は無い。									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状		【前年度 (3 年度) 実績】 弊社は実績なし							
産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類								
産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類								
(これまでに実施した取組)									
* 弊社は自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。									
② 計画		【目標】							
産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類								
産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量								
	産業廃棄物の種類								
(今後実施する予定の計画)									
* 実施予定は無い。									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状		【前年度 (3 年度) 実績】							
産業廃棄物の種類	全処理委託量	484.20	0.10	2,035.97	46.50	339.44	0.00	41.25	242.13
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量	484.20	0.10	2,035.97	46.50	339.44	0.00	41.25	242.13
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	産業廃棄物の種類	アスファルトがら、コンクリートがら、その他がら	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	石綿含有廃棄物	蛍光灯	廃石綿		
産業廃棄物の種類	全処理委託量	2,205.41	34.82	1,646.52	2.26	0.16	0.00		
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量	2,205.41	34.82	1,646.52	2.26	0.16	0.00		
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	産業廃棄物の種類								
(これまでに実施した取組)									
* 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を実施。									
* 電子マニフェストの導入を推進し、更なる処理の適正化を図る									

① 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず、陶器くず
	全処理委託量	300.00 t	0.00 t	1,500.00 t	50.00 t	200.00 t	0.00 t	50.00 t	200.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量	300.00 t	0.00 t	1,500.00 t	50.00 t	200.00 t	0.00 t	50.00 t	200.00 t
	認定熱回収業者への処理委託料								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	産業廃棄物の種類	アスファルトがら、コンクリートがら、その他がれき	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物					
	全処理委託量	1,500.00 t	30.00 t	1,100.00 t					
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量	1,500.00 t	30.00 t	1,100.00 t					
	認定熱回収業者への処理委託料								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	(今後実施する予定の取組)								
	* 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。								
※事務処理欄									

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

提出者の名称	株式会社 竹中工務店東北支店 執行役員支店長 鈴木一巳	提出者の住所	宮城県仙台市青葉区国分町3丁目4番33号
事業場の名称	株式会社竹中工務店東北支店 福島営業所	事業場の所在地	福島県福島市大町7-23
内容年度	令和 3 年度		

(単位:トン)

廃棄物の種類	現状 / 計画	排出量 A	自社内での処理状況					委託先での処理状況				
			自己再生 利用量 B	自己中間 処理量 C (A-B-F-G)	うち熱 回収量 D	自己中間 処理 減量化量 E	自己最終 処分量 F	全処理 委託量 G	委託処理量のうち委託先毎の量			
									優良認定 処理業者 への処理 委託量 H	再生利用 業者への 処理 委託量 I	熱回収 認定業者 への処理 委託量 J	熱回収 認定業者 以外の熱 回収を行 う業者へ の処理 委託量 K
汚泥	現状	484.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	484.20	0.00	484.20	0.00	0.00
	計画	300.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	300.00	0.00	300.00	0.00	0.00
廃油	現状	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック	現状	2,035.97	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,035.97	0.00	2,035.97	0.00	0.00
	計画	1,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,500.00	0.00	1,500.00	0.00	0.00
紙くず	現状	46.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	46.50	0.00	46.50	0.00	0.00
	計画	50.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	50.00	0.00	50.00	0.00	0.00
木くず	現状	339.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	339.44	0.00	339.44	0.00	0.00
	計画	200.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	200.00	0.00	200.00	0.00	0.00
繊維くず	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	現状	41.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	41.25	0.00	41.25	0.00	0.00
	計画	50.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	50.00	0.00	50.00	0.00	0.00
ガラスくず、コンクリートくず、陶器くず	現状	242.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	242.13	0.00	242.13	0.00	0.00
	計画	200.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	200.00	0.00	200.00	0.00	0.00
アスファルトがら、コンクリートがら、その他がれき	現状	2,205.41	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,205.41	0.00	2,205.41	0.00	0.00
	計画	1,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,500.00	0.00	1,500.00	0.00	0.00
安定型混合廃棄物	現状	34.82	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	34.82	0.00	34.82	0.00	0.00
	計画	30.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	30.00	0.00	30.00	0.00	0.00
管理型混合廃棄物	現状	1,646.52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,646.52	0.00	1,646.52	0.00	0.00
	計画	1,100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,100.00	0.00	1,100.00	0.00	0.00
石綿含有廃棄物	現状	2.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.26	0.00	2.26	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
蛍光灯	現状	0.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.16	0.00	0.16	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石綿	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	現状	7,078.76	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7,078.76	0.00	7,078.76	0.00	0.00
	計画	4,930.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4,930.00	0.00	4,930.00	0.00	0.00